投資者の皆さまへ　　Monthly Fund Report

スタイル9(8資産分散・保守型)

追加型投信／内外／資産複合

信託期間　：2023年12月11日　から　無期限　　基 準 日　：　2026年9月30日
決算日　　：毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード　：　5110

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

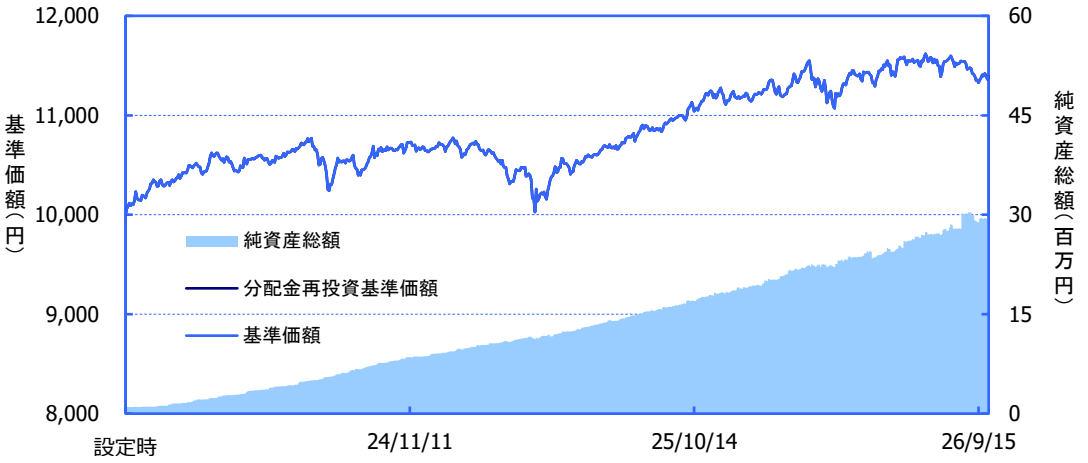
2026年9月30日現在

基準価額	11,392 円
純資産総額	29百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.3 %
3カ月間	-1.4 %
6カ月間	+2.9 %
1年間	+3.6 %
3年間	-----
5年間	-----
10年間	-----
設定来	+13.9 %

当初設定日（2023年12月11日）～2026年9月30日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

マザーファンド(MF)別構成　合計99.0%

ファンド名	比率
日本債券インデックスマザーファンド	58.4%
外国株式インデックスマザーファンド	16.3%
トピックス・インデックス・マザーファンド	13.7%
外国債券インデックスマザーファンド	3.9%
ダイワJ－REITマザーファンド	2.4%
ダイワ新興国債券インデックス・マザーファンド	2.1%
新興国株式インデックス・マザーファンド	1.1%
ダイワ・グローバルREITインデックス・マザーファンド	1.0%

資産別構成

資産	銘柄数	比率
国内債券	448	58.2%
外国株式・先物	1,051	16.1%
国内株式・先物	1,631	13.7%
外国債券	1,450	5.9%
国内リート・先物	59	2.4%
外国リート・先物	284	1.2%
外国投資信託等	6	1.1%
コール・ローン、その他		2.8%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

通貨別構成　合計100.0%

通貨	比率	通貨	比率
日本円	75.5%	カナダ・ドル	0.7%
米ドル	16.4%	豪ドル	0.4%
ユーロ	2.5%	スイス・フラン	0.4%
英ポンド	0.8%	メキシコ・ペソ	0.2%
オフショア人民元	0.7%	その他	2.3%

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1期	(24/12)	0円
第2期	(25/12)	0円

分配金合計額　　設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management
商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号
加入協会　一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位銘柄（除く債券）　合計6.3%

銘柄名	業種	国・地域名	比率
ISHARES CORE MSCI EMERGING MARKETS (ETF)	---	アメリカ	1.1%
NVIDIA	情報技術	アメリカ	1.0%
APPLE	情報技術	アメリカ	0.9%
MICROSOFT	情報技術	アメリカ	0.7%
S&P500 EMINI DEC 26	---	アメリカ	0.6%
三菱UFJフィナンシャルG	金融	日本	0.5%
AMAZON COM INC	一般消費財・サービス	アメリカ	0.4%
TOPIX　先物 0812月	---	日本	0.4%
ALPHABET CLASS A	コミュニケーション・サービス	アメリカ	0.4%
三井住友フィナンシャルG	金融	日本	0.3%

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

債券組入上位銘柄　合計7.4%

銘柄名	通貨	利率（%）	償還日	比率
163 5年国債	日本円	0.4	2028/09/20	1.1%
178 5年国債	日本円	1	2030/03/20	0.8%
370 10年国債	日本円	0.5	2033/03/20	0.8%
161 5年国債	日本円	0.3	2028/06/20	0.7%
166 5年国債	日本円	0.4	2028/12/20	0.7%
183 5年国債	日本円	1.6	2030/12/20	0.7%
364 10年国債	日本円	0.1	2031/09/20	0.7%
180 5年国債	日本円	1.1	2030/06/20	0.7%
363 10年国債	日本円	0.1	2031/06/20	0.7%
158 5年国債	日本円	0.1	2028/03/20	0.7%

※組入上位銘柄の比率は、純資産総額に対するものです。

≪ファンドマネージャーのコメント≫　※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

トピックス・インデックス・マザーファンド受益証券＝14%
日本債券インデックスマザーファンド受益証券＝59%
ダイワＪ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券＝3%
外国株式インデックスマザーファンド受益証券＝16%
外国債券インデックスマザーファンド受益証券＝4%
ダイワ・グローバルＲＥＩＴインデックス・マザーファンド受益証券＝1%
新興国株式インデックス・マザーファンド＝1%
ダイワ新興国債券インデックス・マザーファンド＝2%

保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
※四捨五入の関係で比率の合計が100%にならない場合があります。

各ファンドにおいて、以下を目標とするリスク水準とします。

［目標リスク水準］

ファンド	保守型	バランス型	積極型
4資産分散	年率5%程度～7%程度	年率9%程度～11%程度	年率14%程度～16%程度
6資産分散			
8資産分散			

※目標とするリスク水準とは、ファンドの月次収益率の標準偏差（年率）の目途を指し、資産配分を決定する際の目標値として使用します。
※当ファンドにおける目標とするリスク水準は、市場環境において投資家が許容すると考えられるリスク水準のなかで、それぞれ相対的に「保守的」、「積極と保守の中間」または「積極的」と判断できる水準に設定しています。そのため、市場環境が大きく変動した場合、上記の目標とするリスク水準を変更する場合があります。
※実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

- 各ファンドの総称を「スタイル9」とします。
- 以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ファンド名称	略称
スタイル9（4資産分散・保守型） スタイル9（4資産分散・バランス型） スタイル9（4資産分散・積極型）	4資産分散
スタイル9（6資産分散・保守型） スタイル9（6資産分散・バランス型） スタイル9（6資産分散・積極型）	6資産分散
スタイル9（8資産分散・保守型） スタイル9（8資産分散・バランス型） スタイル9（8資産分散・積極型）	8資産分散

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・国内外の様々な資産クラスに投資を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

・「スタイル 9」は、投資先資産クラスと目標リスク水準が異なる 9 本のファンドで構成されます。

・各ファンドは、複数のマザーファンドの受益証券への投資を通じて、国内外の様々な資産クラスに投資を行ないます。

・資産配分は、客観的に入手しうるデータに基づき、目標リスク水準に対してリターンが最大化するよう定量的に算出します。

・各マザーファンドの組入比率の決定は、大和証券株式会社からの資産配分の助言に基づき行ないます。

・毎年 11 月 30 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

			料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)			年率0.825%以内 (税抜0.75%以内)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分(税抜)(注1)	委託会社	年率0.28%以内(注3)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.45%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料			(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
(注3)委託会社への配分は、マザーファンドにおいて組入れる上場投資信託証券の費用に応じて、上記の料率の範囲で決定します。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▸ 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▸ https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2026年9月30日　現在

スタイル9（8資産分散・保守型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。